

玉野市 中小企業

ステップアップ 支援事業補助金

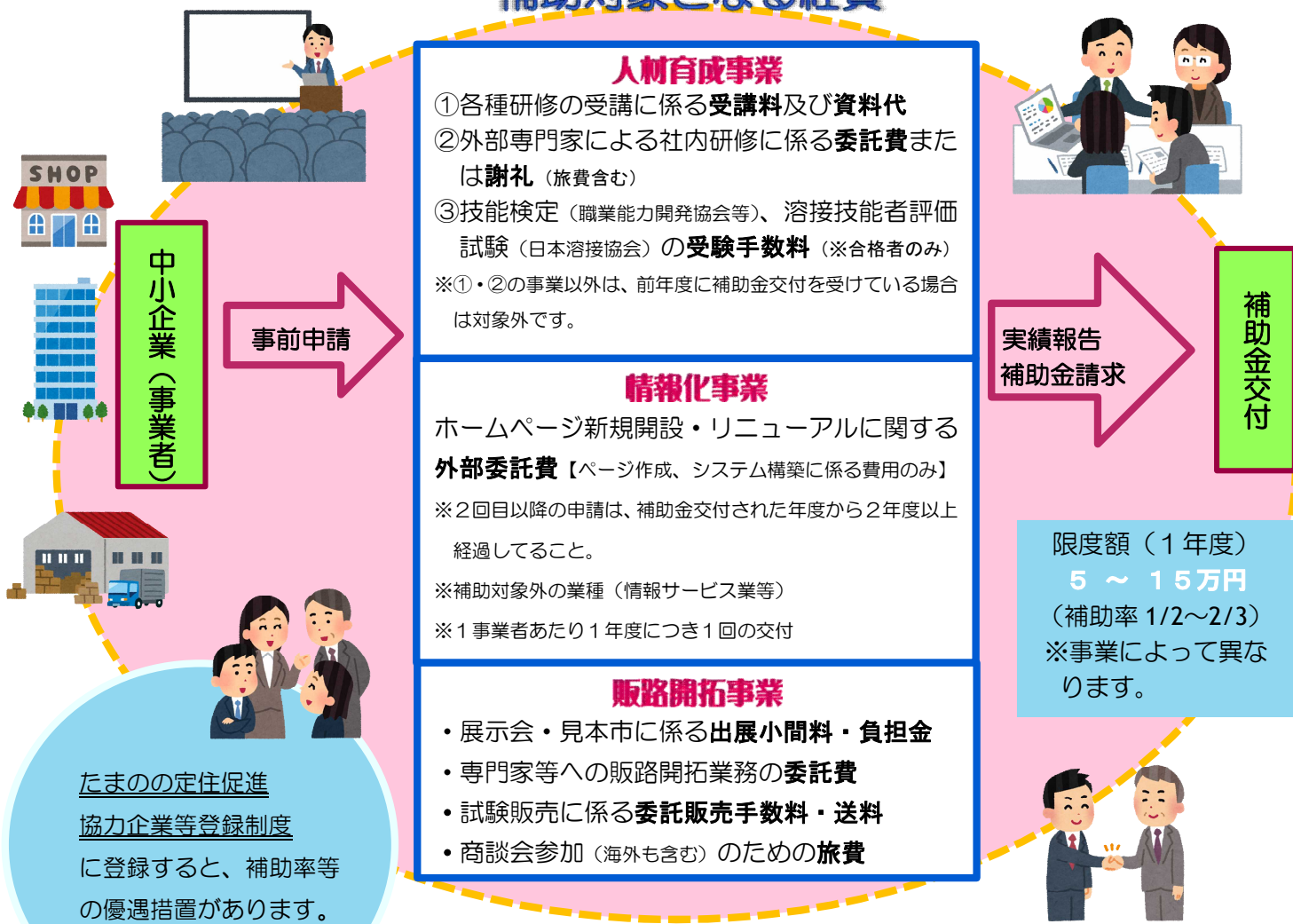


本市中小企業者等に
おける経営基盤の強化
を支援します。

**対象者：中小企業者、または中小企業者が
過半数以上で構成する団体・任意グループ**

- ・市内に主たる事務所または事業所を有していること
- ・納期の到来した市税を滞納していないこと

補助対象となる経費



人材育成事業

- ①各種研修の受講に係る**受講料**及び**資料代**
 - ②外部専門家による社内研修に係る**委託費**または**謝礼** (旅費含む)
 - ③技能検定 (職業能力開発協会等)、溶接技能者評価試験 (日本溶接協会) の**受験手数料** (※合格者のみ)
- ※①・②の事業以外は、前年度に補助金交付を受けている場合は対象外です。

情報化事業

ホームページ新規開設・リニューアルに関する**外部委託費**【ページ作成、システム構築に係る費用のみ】

※2回目以降の申請は、補助金交付された年度から2年度以上経過していること。

※補助対象外の業種 (情報サービス業等)

※1事業者あたり1年度につき1回の交付

販路開拓事業

- ・展示会・見本市に係る**出展小間料**・**負担金**
- ・専門家等への販路開拓業務の**委託費**
- ・試験販売に係る**委託販売手数料**・**送料**
- ・商談会参加 (海外も含む) のための**旅費**

たまのの定住促進
協力企業等登録制度
に登録すると、補助率等
の優遇措置があります。

※必ず事業実施前に商工観光課にご相談ください。

補助金の申請についてのお問合せは

玉野市商工観光課 ■TEL:0863-33-5005 ■FAX:0863-33-5001
■E-mail:syoukoukankou@city.tamano.lg.jp